

## 特集 図書館を考える

### 巻頭言

### 高専図書館は誰のものか



図書館長 土居威男

私の手元に過去10年間の、  
学生諸君の図書館利用状況を示  
す統計がある。昭和61年度ま  
での10年間は、多少の出入り

はあるものの、利用人員、5,000人、利用冊数、  
6,000冊(いずれも年間)。それが、昭和62  
年度にはそれぞれ4,300人、5,500冊に落  
ち込んでいる。

これは、800人の在校生の半数が図書館を利用  
せず、1人が月に0.5冊しか本を借り出してい  
ない計算になる。昨今、ニューメディアの発達  
は目覚ましく、情報源としての本の比重が下  
がっているのはわかる。それにしても利用が  
少なすぎる。

この原因はどこにあるのか。また、学生諸君  
が利用したくなる図書館にするにはどうす  
ればよいのだろうか。高専の図書館は、一  
般の図書館や大学の図書館とは、学校の性  
格上、とうぜん違わなければならない。そ  
れは、高専の学生のための図書館でなけ  
ればならない。

高専図書館の存在意義は、次の2点に要約される。

1) 学生諸君の学習を支援する、情報の提供。

これは、カリキュラムに密着した参考書やビ  
デオの整備である。卒業研究のための、ある程度  
高度な内容の情報も含まれる。

2) 「人間性豊かなエンジニア」のための一般  
教養書の充実。うたかたと消えるベストセラー  
は論外として、古典となるような一般教養書  
はぜひとも揃えたい。

本校図書館には、すでに4万冊を超える図書が  
あるが(そのほかに、教官研究室に2万冊)、上  
記2条件を満たした本がどれ位あるだろうか。  
また、何かを調べたいとき、必要な本を探  
すのに一苦労した経験は、みんな持っている  
はずである。間もなく一階の書庫も満杯とな  
る。

問題の山積する図書館を「学生が行きた  
くなり、各種情報を利用したくなる図書館」  
にするための方策を早急に検討しなければ  
ならない時期にきている。

本年度図書委員会では、図書館の改修計  
画も含めて、学生諸君(特に学生図書委員)  
の協力をもとに、改善に取り組んでいき  
たい。

高専図書館は学生が利用してこそ意義が  
あることを忘れず、積極的に利用して欲  
しい。また、そのためのいろいろな要望を  
遠慮なく図書委員会へ寄せ、してくれる  
ことを期待する。

## 130人に聞きました

### 図書館について学生はこう思う

学生ビブリア編集委員

ビブリア編集委員会は、図書館長の巻頭言をうけて、「学生のための図書館」について当の学生はどう考えているのか、去る12月5日から一週間をかけて一般学生にインタビューを試みた。各クラスの図書委員が10人の友人に聞くことにしたが、残念ながら全図書委員の協力は得られず、130人の意見を聞くにとどまった。以下、その結果を報告する。（回答者は130人だが、一部答えない人、二つ以上の答えを出した人もいるので、各項目ごとの集計はかならずしも130とはならない。）

#### 1. 図書館の利用目的

学習・研究	68	趣味・娯楽	58
教養	10	その他	10

図書館は個人学習の場であるという従来の目的は健在であるが、本校学生が趣味・娯楽というソフトな要素を図書館に望んでおり、教養という目的が極端に少ない点が注目される。なお「その他」については内容は確認できなかった。趣味・娯楽的要素を期待している学生は、その関係の雑誌（43）とビデオ、レーザーディスク、CDなどAV関係のソフト（40）、ハード（21）の充実を希望している。ビデオソフトもNHK教育テレビの録画ではなく、アニメ、アクション、ミュージック、となると福島高専の図書館で購入したものかどうか、学校側も頭を悩ますところだろう。これらソフトの貸出しやダビングの希望（合わせて13）も見られるが、これ

は著作権の問題がからむのでかなり難しいと思われる（5頁の渡辺洋太郎先生による「著作権について」を参照）。変わったところでは、男子学生からのメンズファッションの雑誌（3）、女子学生からの手芸、料理関係の本、雑誌（4）の希望があった。

研究・学習・教養のために図書館を利用する学生の不満は、専門図書が少ない（19）、専門図書が古くて現在の規格に合わない（28）、手引書的なものがほとんどない（4）、カードにはあるのに書庫にはないものが多い（9）、最近の作家の文芸書がほとんどない（9）といった点である。

高専図書館に専門書が少なく、しかも古くて使いものにならないというのは大問題である。しかも、レポートを書くために一人が借り出してしまうと、残りの者はその本が返ってくるまで、待っていかなくてはならないという苦情も出ている。利用頻度の多い本はある程度数を揃えて欲しい。また、手引書的なものがないというのは、学生には歯が立たない高度な専門書と入門書との間の、高専生にとってちょうど手頃な本が少ないということのようだ。一般教養書関係でも、明治、大正以前のものばかりが目立ち、最近10年、20年のものがほとんどなく、学生にとっては魅力に乏しい図書館となっている。もっとも正統的な図書館利用者である彼らの希望は、最優先でかなえてもらいた。（注：図書カードはあるけれども、書庫には現物も代本板もないという本

のほとんどは、先生方が教官研究費で購入されたもので、それぞれの研究室に保管されている。これらの本の効率的利用はとうぜん考えられなければならないが、現在の書庫にはこれら約2万冊の図書を収容するスペースはない。学校としても、図書館全体の見直しをしようとしているところなので、もう少し待つて欲しい—小林編集長)

## 2. 開館日、開館時間

今のままでよい 61

改善が必要 58

開館時間の延長を望む声は多いが(44)、朝早く開けて欲しいという意見が7人の学生から聞かれた。時間延長の希望理由は、7校時が終ってから図書館に行っても、目的の本が見つかる前に閉館時間となってしまう。ビデオ、レーザーディスクを見るには少なくとも120分程度は必要である。クラブが終ってから、バス、電車の待ち時間を図書館で過ごしたい。寮では夜の早い時間に落ちていて勉強することは難しい、などがあげられる。また、早朝開館を希望するのは、電車などの都合で早く登校する学生と、特に試験期間中には早朝から試験勉強をしたいという学生である。

日曜、祝祭日の開館を希望する(テスト前だけという条件つきを含めて)(9)。実際に一日何人入館者があるかは別として、軍資金が底をついたとき、もっとも快適に一日を過ごせる場所としての図書館はその理想の姿かも知れない。

## 3. 貸出制度

今のままでよい 87

改善が必要 37

現在の貸出制度をよく知らない学生もかなりいたようなので、上の数字はあまり当てにならない。中には、本を借り出したけれども、返却の方法がわからなくて、いまだにその本を大切に保管している人もいた。(学生便覧の83頁から94頁に「図書館関係」の説明がありますから、そこをよく読んで、できるだけ早く本を返して下さい—小林編集長)

改善希望が出されているのは、手続きの簡略化(14)、貸出し期間の延長(14)、本の内容や、それが書庫のどこにあるかすぐに判るような検索システム(5)、貸出し冊数を増やす(3)、館内図書が多すぎる(1)、予約制(3)、図書の返却日を忘れないための工夫(1)、など。

書庫に入るために身分証明書や帯出票が必要なのは面倒であるし、代本板の記入も複雑だ。しかも代本板を書かない人も多い(先生はぜんぜん書かない!)。利用者が適当に書架に戻すので、次にその本を見つけるのがひじょうに難しい。何かを本格的に調べようとすれば、3冊までの制限や、2週間の期限ではまったく不十分である。しかし、借り出された本がいつ戻ってくるかイライラして待っている人は本の予約制を希望する。コンピューターによる図書館管理システムが一日も早く実現することを期待したい。

## 4. 施設、設備

施設・設備の改善については、コピー機の設置(12)以外、4人以上の人が希望している項目はないので、以下簡単に列挙するにとどめる。図書館

改修計画を練るときにぜひ考えて欲しい。

- |                |            |
|----------------|------------|
| 各机に照明を付ける      | ソファを増やす    |
| 椅子を軽くする        | ドラフターを設置   |
| 照明を明るくする       | 仮眠室を作る     |
| リスニングルームを作る    | 各机に仕切りを付ける |
| 書庫の中の椅子と机を増やす  |            |
| ビデオのダビング装置の設置  |            |
| CDプレーヤーとダビング装置 |            |
| 机と椅子の高さがマッチさせる |            |

コピー機の設置はできるだけ早く実現して欲しい。レポートなどのために一部だけ必要な図書は、わざわざ借り出す必要がなくなるので、より多くの学生がその図書を利用できることにもなる。ノートのコピーは好ましくないというご意見もあるようだが、今は学生がワープロでノート整理をする時代なので、（ところで、寮のコピー料金はなぜベニマルの倍もするのでしょうか。スパは8円！）

#### 5. 学生の図書館のために学生は何をすべきか

- |                |    |
|----------------|----|
| 積極的に図書館を利用する   | 40 |
| 本を破いたり、落書きしない  | 26 |
| 返却期日の厳守        | 22 |
| 規則を守る          | 13 |
| 図書の購入希望を積極的に出す | 11 |
| 掃除をする          | 10 |
| 互いの迷惑を考える      | 9  |
| 本をあるべき場所に返す    | 5  |
| 本を寄付する         | 5  |
| 本の整理           | 1  |
| 代本板に必要事項を書く    | 1  |

「積極的な図書館利用」と「本を寄付する」を除くと、日頃迷惑と感じていることがあげられているようだ。切り取り、落書きはもちろん、期日までに返さない等々ということは、一人一人の学生のモラルの問題であり、規則によって解決するものではない。図書館は皆のものだという当り前のことを自らして図書館を利用したいものだ。

また、図書館の本はつまらないという前に、おもしろい本の購入を希望することも大切だと思う。

#### 6. あなたが図書館長になったら何をしますか。

##### 主な回答

- |                |    |
|----------------|----|
| コンピューターによる検索   | 21 |
| コンピューターによる管理   | 17 |
| 楽しい、魅力的な図書館    | 16 |
| あらゆる本を揃える      | 10 |
| 雑誌の充実          | 5  |
| 喫茶室を作る         | 5  |
| BGMを流す         | 5  |
| ビデオルームを作る      | 4  |
| ベストセラー、ヤング向きの本 | 4  |
| ビデオ貸し出し        | 4  |
| マンガを入れる        | 3  |
| 一般開放           | 3  |
| 情報収集のための図書館    | 3  |
| インテリアに工夫を凝らす   | 3  |

高専生が期待している図書館のイメージがなんとなく見えてくるようだ。ハイテクを駆使した研究学習用施設であると同時に、楽しめるくつろぎの間。ところで、図書館の改修予定はいつですか？

## 著作権について

英語科 渡辺洋太郎

### 1. まえおき

最近、書物のコピーだけでなく、ビデオやレコードのダビングについても著作権との関連で問題があることが話題になっている。現在のよう、友人間での私的利用ということで、自由に手軽に複製品が作られれば、原作製者の利益は相当に損なわれることになることは明白であろう。コピー機械利用者から1枚毎に何円かずつ徴収し、まとめて著作権団体の代行機関に納入する制度が近く実施される見通しだとのことである。録音テープやビデオについても同様な制度が導入されるのは遠い先のことではなさそうである。著作権とはどんなものなのか、われわれも知らずに過ごすことはできなくなりそうである。

### 2. 制度の目的

日本では明治2年の出版条例以来、様々な形で著作権が保護されるようになり、現行の著作権法は昭和46年から施行された。国際的には1886年ベルヌ条約が締結され、さらに1952年に万国著作権条約も結ばれている。それらの目的は「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与すること」（第1条）である。

### 3. 著作物の定義

著作物とは「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」（第2条）である。その具体例は、小説、脚本、論文、講演、楽曲、歌詞、舞踊振付け、絵画、版画、彫刻、工芸品、建築物、地図、図表、模型、映画、ビデオ、写真、コンピュータソフト等である。

### 4. 著作者の権利

(1) 著作者人格権（永久保護）として、公表権（未公表の著作物を公表するか否か、又は公表物を修正増減を決定する権利）、氏名表示権、同一性保持権（内容を意に反して改変されない権利）がある。

(2) 著作権（譲渡可能）の種類としては、複製権、上演演奏権、放送権、口述権、展示権、上映頒布権、貸与権、翻訳翻案権、二次的著作物利用権があり、著作者の生存中及び死後50年間保護される。

### 5. 実演家等の権利 — 著作隣接権

（20年間保護）

(1) 実演家の権利は録音録画権、放送権、二次使用料受領権（実演が録音されているレコードが放送で使用された場合の報償を受ける権利）、貸レコード業者から報酬を受ける権利である（社団法人日本芸能実演家団体協議会）

(2) レコード製作者の権利は複製権、二次使用料受領権、貸しレコード業者から報酬を受ける権利である（社団法人日本レコード協会）。

(3) 放送事業者の権利は複製権、再放送権等である。

### 6. 著作権、著作隣接権の制限

次の場合には著作物、実演等の自由利用が認められる。

(1) 私的使用のための複製（個人、家庭内、親密な友人間での利用）、ただし、公衆の使用に供することを目的として設置されている自動複製機器を用いて複製するときを除く。

(2) 図書館等における複製（営利を目的とせず、著作物の一部分を複製し、一人につき一部を提供する）。

- (3) 引用（正当な範囲内のもので、出所を明示する）。
  - (4) 教科用図書への掲載（著作者への通知、著作権者への補償金の支払い、出所の明示、教育上 やむを得ない場合の用字用語の変更も可）。
  - (5) 学校その他の教育機関における複製（営利目的の予備校等を除き、授業の過程における使用に供するため教育を担当するものが作る。教育委員会による一括複製は不可）
  - (6) 試験問題としての複製（営利目的の場合は補償金の支払いを要する）。
  - (7) 点字による複製、点字図書館における録音（盲人向けの貸出用）。
  - (8) 営利を目的としない上演（施設維持費のような実費のほか聴衆、観衆から料金を受けず、実演家に報酬が支払われない場合）。
7. 著作権等の侵害に対する救済措置
- (1) 差止請求権（違法な増製物、使用機械の廃棄等の請求が可能）。
  - (2) 損害賠償請求権。
  - (3) 不当利得返還請求権。
  - (4) 名誉回復等の措置を受ける権利。
  - (5) 刑事上の処罰（3年以下の懲役又は百万円以下の罰金）。

8. まとめ

以上のように、著作権については従来以上にその保護を求める考え方が広まってきており6. のような自由使用が認められる場合でも、その使用条件については、きびしい制限が加えられる方向にある。従って、本校のような教育の場にあっても、みだりに自由複製が可能なのではない。テレビ番組の録画をまとめてライブラリー化し、不特定多数の学生に自由に貸し出すことは認められないし、まして商業用ビデオを購入した場合、貸与して視聴させることはできても、そのコピーをサービスすることはできないのである。



と、その中でどのようにも考えられるものである。その条件、制約、状況そのものでさえ自由に考えることのできる対象の一つになるのである。

落語などに出てくる下世話な噺（噺）に例を取ろう。ある人が寺社に参拝した帰り途、階段か何かにつまずいて転んで、思わぬ怪我をした。このことを「こん畜生！ 神も仏もないもんだ。たった今、無事息災をお祈りしたばかりなのに！」と思い、嘆くか、「あーあ、よかったお祈りをしたからこそ、この程度の怪我ですんだのだ！」と思い、感謝するかは、その人の心の問題であろう。

この本の示してくれる精神生活の一つのありようを、どう受け止めるかは、これまた、その人の心の問題である。最近読んだほんの中、私もとってやや風変わりであったので、紹介しておく。（昭和63年10月6日）

私の推す一冊

機械工学科 窪田瞳二  
大島淳一著 「マーフィ100の成功法則」  
産業能率大学出版部

その内容とは対極的に、「眠りながら成功する」、「あなたはこうして成功する」、「人生は思うように変えられる」、「人生に勝利する」「人生に奇跡をおこす」などたいへん即物的で、霊験あらたかを匂わす表現の著書名が多く、またカウンセリングなどにも利用されている潜在意識の理論で有名なマーフィ博士の語録から、マーフィ訳者で、イメージ理論の大島淳一博士が100言を精選し、説明を加えたものである。

ひとの暮し方には、物質上のものと精神上のものがある。前者には現実的なさまざまな制限があって、きわめて有限的であるが、後者は、いわゆる心の問題で、直接的には無限である。どのような外的条件、制約、状況などがあろう

## 私の提案

### リサイクル文庫の創設

一般教科 小林伸吉

最近の書籍、雑誌の出版点数はすさまじいものであるが、資料として後世に残すべきものは非常に少ないと思われる。情報は、すでに使い捨ての時代に入っている。

図書館の限られた予算で、何を購入すべきかを判断するとき、第一の条件は「少なくとも5年、できれば10年くらいは利用価値が減じないもの」であろう（図書館の本は、法的には、すべて永久保存である）。一時の流行で購入したものを永久保存するための金、手間、スペースの無駄は、誰の目にも明らかである。この種のもの、清涼飲料水のようなもので、一時的に読者を満足させれば、その使命は終わるのである。それを心や体の栄養源と考える者はいない。だからといって、現代に生きる者として、それを無視したり、バカにしたりすることはできない。非常に多くの人が、この種の情報を欲しがっていることは、雑誌の種類の豊富さからも明かである。好みがあり、流行り廃れがあり、そして中毒になりやすいという点でも、清涼飲料水と似ている。ただ、いくら回し飲み（読み）をしても、減るものではないという点で異なる。これら、一過性の情報源をより効率よく流通させるために、「リサイクル文庫」の創設を提案する次第である。

#### 目的：

- \* 図書館の利用率を高める。
- \* 各家庭に眠っている本、雑誌、マンガの再利用を図る。
- \* 図書館での管理が難しく、かつ学生の希望が多い文庫本、新書、雑誌、マンガの類を中心とする。また、本としての寿命が比較的短い学習参考書なども

含める。

- \* 図書館活動に対する学生の自主的な参加を促す。

#### 設備：

- \* 新書・文庫本用書架、雑誌陳列棚。

#### 本の収集：

- \* 教職員、学生からの寄付による。収集に当たっては、学生図書委員の協力を得る。
- \* 出版社、教科書会社等からの献本や見本を活用する。

#### 運営方法：

- \* 書架の整理は、学生図書委員が交代で当たる。分野別に並べるだけ。
- \* 「リサイクル文庫」印を押すだけで、整理番号は付けない。
- \* 持ち出し自由。
- \* 紛失しても補充はしない。
- \* 傷みの激しいもの、利用されそうなものから、適宜廃棄する。
- \* 半年に一度程度、教室や寮などに放置されているものを学生図書委員が回収する

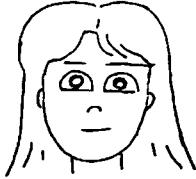
### < 掲示 >

1. リサイクル文庫は皆さんの好意によって成り立っています。
2. 持ち出しは自由。冊数制限、帯出期限もありません。
3. ただ、より多くの人に利用してもらうために、かならず、いつかは返して下さい。
4. 皆さんの身の回りに、眠っている本がありましたら、「リサイクル文庫受け付け箱」に入れて下さい。
5. 常に整理・整頓に心がけて下さい。

ご協力に感謝します。

## 私の意見

### 図書館について



土木工学科4年八代文子  
私達は高専5年間で、図書館にある本を何冊借りることでしょうか。また、本に対してどれくらいの関心を持っているでしょうか。私は、この場を借りて、高専の私達の図書館についていくつか触れたいと思います。

まず最初に、図書館というと地味で、暗くて、難しい本ばかり（専門書の膨大な量）というような印象で、立ち寄る気もしないという人が大勢いるのではないのでしょうか。専門教科のレポートを書くときなど、必要に迫られたときしか足を運ばない人もいるでしょう。書庫には工学系の本が多いけれども、巷で注目を浴びた「ノルウェイの森」とかの恋愛小説や推理小説もあるんです。一般小説の数や種類は多いとはいえませんが、家や寮に帰ってから読める本がいろいろあるんです。

ついでに、私がお薦めしたい本をここで紹介しておきます。

私の好きな某メーカーのバイクが表紙に載っていて興味がわいた、石井敏弘著「風のターンロード」という本であります。これは、主人公の芹沢頭二が、実の妹が殺された事件を追っていくうちに、ルーエという喫茶店で謎の多い殺人事件が次々と起こる。それに関係する人たち



の様々な愛が解き明かされていくにつれて、事件の謎も解決される。バイク好きの頭二と恵子の出会いから物語は始まり、愛へと変わっていった締めくくられるという小説です。事件の謎が判明していく過程が面白いと思います。推理小説が好きな方やそうでない人にも、意外な展開を味わって欲しいと思います。

ところで、図書館の利用者があまりにも少ないそうです。なぜなのでしょう。私が思うに、場所的にも問題があるようですし、時間的にも問題がありそうです。また、本が探しにくいとか、下級生によく見られる、借り方が判らないとか、帯出票を持って行かないと本が借りられないという面倒さなど、種々の要因があげられますが、まず一番に問題なのは、高専生一人一人が図書館利用に関心がないということではないのでしょうか。不満という関心を持っているなら、それを意志表示しないと、5年たっても、10年たっても、高専生が望む図書館は期待できないでしょう。私達の図書館です。私達が利用しやすいように考えていくのが、私達の義務ではないのでしょうか。高専生の大勢の人に図書館を活用して欲しいと思います。そして、不満など、気付いたことがあったら、小さいことでもいいから、声に出そうではありませんか。

## 原稿募集

教職員の皆さん、学生諸君からひろく原稿を募集しています。内容は、小説、随筆、詩、イラスト、マンガ、何でも結構です。近くの図書委員に渡すか、閲覧室入口のポストに入れて下さい。（スペースの都合ですぐには掲載できないこともありますので、あらかじめご了承下さい。）

図書委員会でやって欲しい企画などのアイディアも募集します。



## 利用者統計

### (1) 昭和60～62年度 学生利用状況

年 度	昭和60年		昭和61年		昭和62年	
	冊	%	冊	%	冊	%
総 記	187	3	133	2	160	3
哲 学	277	5	155	2	225	4
歴史・地理	81	1	157	2	120	2
社会科学	27	1	62	1	82	1
自然科学	1,512	24	1,551	25	1,166	21
工学・技術	3,800	61	3,887	62	3,346	61
産 業	3	-	12	-	2	-
芸術・体育	62	1	37	1	45	1
語 学	70	1	119	2	119	2
文 学	181	3	198	3	258	5
合 計	6,200	100	6,311	100	5,523	100

### (2) 昭和62年度 科・学年別 利用人員

	1年	2年	3年	4年	5年	計	%
機械工学科	82	362	471	130	435	1480	35
電気工学科	109	200	418	313	446	1486	35
工業科学科	73	184	254	217	56	784	18
土木工学科	87	51	63	137	171	509	12
合 計	351	797	1206	797	1108	4259	---
パーセント	8	19	28	19	26	----	100

\* 昭和62年度 開館日数 238日 入館者 35889人 帯出冊数 5474冊

(3) 昭和62年度 学年別・分類別利用冊数

年 度	1年		2年		3年		4年		5年		合計	%
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
総 記	53	11	28	3	14	1	22	2	43	3	160	3
哲 学	187	39	18	2	6	1	10	1	4	-	225	4
歴史・地理	34	7	74	7	4	-	5	1	3	-	120	2
社会科学	16	3	3	-	15	1	11	1	37	2	82	1
自然科学	118	24	212	21	358	24	333	33	145	10	1166	21
工学・技術	41	9	583	58	981	66	515	50	1226	81	3346	61
産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-
芸術・体育	7	1	24	2	3	-	9	1	2	-	45	1
語 学	3	1	3	-	34	2	56	5	23	2	119	2
文 学	25	5	70	7	78	5	63	6	22	2	258	5
合 計	484	100	1015	100	1493	100	1024	100	1507	100	5523	100

昭和63年度（後期）図書委員

図書館長 土居威男（土木）

副館長 奥村陽彦（電気）

委員 窪田章二（機械）  
根岸嘉和（土木）

大澤英一（化学）  
小林伸吉（一般）\*

1 M 馬上征士 \*  
2 M 小澤 健  
    瀧 宗太 \*  
3 M 諏訪秀一  
4 M 吉田光一 \*  
5 M 石橋勝進

1 E 佐藤太一 \*  
2 E 渡辺純子 \*  
    遠藤貴子  
3 E 峯島一善  
4 E 橋本敏雄  
    井戸敏文  
5 E 佐藤安章  
    渡部光男

1 C 加藤晃一 \*  
2 C 黒山浩史  
    佐藤真智子  
3 C 斉藤久美子 \*  
4 C 安斉崇王  
5 C 宮崎雅充

1 土 桑原知己 \*  
2 土 西山寛俊  
3 土 鶴飼隆行  
4 土 小林重則  
    八代文子 \*  
5 土 小野俊一 \*

（\* 印 ビブリア編集委員）

## 編集後記

今回から、学生図書委員の諸君にビブリア編集を手伝ってもらうことにした。自分達の図書館に少しでも関心を持って欲しいからであり、また、学生諸君にビブリアをもっと読んでもらうためには、やはり読者と感性を同じくする編集者が必要であると考えたからである。

印刷方式も従来とは変えて、マイコン用編集プログラムを使い、Desk-Top Publishing に挑戦してみた。紙面を完全にこちらで作り上げ、印刷・製本だけを専門家にまかせる方法である。これにより、経費節減をはかり、発行回数を増やしたいと思っている。しかし、そのためには記事がなくてはならない。読者からの積極的な寄稿をお願いしたい。

豊富な編集機能を生かしきれず、決して満足のいく出来ではないが、チャレンジ精神に免じて許して頂きたい。

最後に、試験前の忙しい時に、校正やイラストで協力してくれた学生諸君に感謝します。

15/12/1988 小林伸吉